

No.31 発行 昭和48年3月1日 発行所 福生市役所企画調査室広報係 TEL51-1511内線 212

### 「ご協力ください」 高さ10メートルを越える 建築物は、建築計画を 事前に公開

年々、中高層建築物の増加にと  
もない、日照や通風が阻害され  
たり、テレビのうつりが悪くなる  
など、周辺地域の環境を変える  
ことからくる各種の苦情が増えて  
おります。

これらのトラブルがこじれる原  
因のひとつには、建築の計画が、  
着工のときまで付近住民に知ら  
れていないということがあげられ  
ます。

そこで、このたび東京都では、  
つぎのように「建築計画の事前  
公開」をとるようになりました。

計画されている建築物（高さ10  
メートルを越えるものはすべて）  
について、計画が確定したら、  
できるだけすみやかに左図の型式  
による標識を工事予定地に設置し  
て付近住民に対して知ってもらい  
必要に応じて話し合うなど、問題  
の早期解決に努力されるようご協  
力

#### 建築計画の事前公開制 (標識の設置等)

「建築計画」についての事前公  
開に関する指導要綱の要旨

##### ▽趣旨

日照をはじめ建築計画にかか  
る諸問題に対処する手段のひと  
つとして、計画建築物を事前に  
付近の住民に対して公開する。

##### ▽対象地域

都市計画区域内で用途地域の  
指定されている区域全域としま  
す。

##### ▽対象建築物

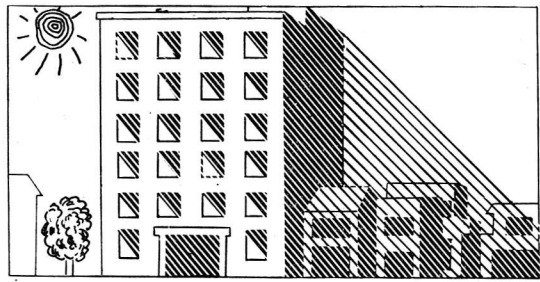
高さ10メートルを越える建築  
物（高さは、建築基準法施行令  
第2条第1項第5号に定める第  
一居住専用地域の場合に準ず  
るもの）

##### ▽公開の方法

つきにより「建築工  
事予定地に標識を設置  
することにより行な  
います。

建築予定の地名地番	〇〇〇〇〇〇
建築敷地	〇〇〇〇
用途	〇〇
敷地面積	〇〇〇〇 m <sup>2</sup>
階数	〇〇
高さ	〇〇 m
上下面積	〇〇〇〇 m <sup>2</sup>
地延べ面積	〇〇〇〇 m <sup>2</sup>
模	〇〇
年	〇〇
月	〇〇
日	〇〇
建築主	(住所) 〇〇〇〇
設計者	(住所) 〇〇〇〇
施工者	(住所) 〇〇〇〇
標識設置	年 月 日

- 一、標識の設置者……  
建築主、設計者、施  
工者または代理人
- 一、設置する時期……  
建築計画の確定後す  
みやかに設置
- 一、設置期間……標識  
は、建築基準法第89  
条に基づく確認済の  
表示を行なうまで設  
置し、その後も工事期間中は  
できるだけ設置



太陽はみんなのもの

- 一、設置場所……建築工事予定  
現場の見やすい位置（主要な  
道路に面して設置し、敷地が  
2面以上道路に接している  
ときは、できるだけ各道路に面  
して設置、なお現場に仮囲い  
があるときは、仮囲いに表示  
してもけっこうです）
- 一、計画変更の場合……建築計  
画等を変更したときは、すみ  
やかに標識の表示内容を改め  
てください。
- 一、標識の型式……上図のよう  
な型式とし、施行者が未定の  
ときは、定まったときに書き  
入れてください。標題の〇〇  
〇〇には、建築物の名称また  
は主要な用途を記入し、建築  
主、設計者あるいは施行者が  
法人である場合または事務所  
に所属している場合には所在  
地、名称及び氏名を記入して  
ください。
- なお、標識の大きさは60cm  
四方以上となっております。

なれた火に  
あらたな注意  
2月28日～3月13日  
春の火災予防運動

- #### もう一度わが家の 戸締りを確かめよう 3月1日～3月10日 春の防犯運動
- あたたかくなりますと、家族そ  
ろって外出したり、陽気がよく開  
放的になり、戸締りへの関心がう  
すれ、「あき果」や「忍び込み」  
の被害にかかりやすくなります。  
今年の重点施策は、(一)「防犯カ  
ルテ」による戸締りの点検と錠の  
設備改善、(二)ひとりぐらしの老  
家庭の防犯診断と、困りごと相談  
の受付ですが、あき果などを防ぐ  
にはつきのことにご注意することが  
必要です。
- 「カギかけの励行」  
一、カギの性能をよく点検し、効  
用の少ないカギやこわれたカギ  
は、必ずとりかえるか修理をし  
ておく。  
二、カギは、主錠だけに頼らず、  
補助するカギもとりつけて、二  
段、三段の戸締りをする。  
三、玄関の主錠は、シリンドー箱  
錠など堅固なものにする。  
四、外出するときは、隣近所にひ  
と声をかけて、留守中の用心を頼  
み、また就寝前に、必ずカギを  
かけたかどうか確かめる。  
▽テレホンサービス  
戸締り、錠前、家事、防犯、少  
年等の相談については、福生警察  
署防犯係(電話51-5011)で  
電話相談を受けておりますので  
ご利用ください。

3月8日(水)  
午前10時～午後3時30分まで  
於 福生病院  
主催 福生病院  
献血ができる人  
一、満16歳以上、64歳までの方。  
二、体重は、男45kg、女40kg以上  
あること。  
三、血圧は、最高一〇〇ミリ以上  
あること。

#### 献血車がまいります

#### 献血運動にご協力を

わたくしたちは、いっどこで交  
通事故や不慮の災害等を受けるか  
わかりません。交通事故はもちろ  
ん、輸血を必要とする病気が増加  
し、多くの良質な輸血用血液が、  
必要とされています。  
万一にそなえ、献血をしておく  
ことが人を救うとともに自分も救  
われることとなります。  
つきにより、日本赤十字の献血  
車がまいりますので、みなさんの  
ご協力をお願いいたします。  
なお、献血する場合は、医師が  
検診して採血いたしますので、ご  
心配いりません。  
▽3月4日(日)  
午前10時～午後3時まで  
於 福生第一小学校々庭  
主催 明るい社会づくり青年グ  
ループ

#### 裏通りの事故増加

せまい裏通りから違反車を  
しめ出して幼児を事故から  
まもりましょう



#### 個人所得の申告は 3月15日まで

四、前回の採血から一か月以上  
過ぎていないこと。  
昨年の1月から12月までの間に  
所得のあった方は、所得税、事業  
税、住民税の申告をさせていただきます。  
まだ申告の  
すんでいない方は、今すぐ申告を  
してください。  
3月10日頃になりますと、毎年

#### 確定申告は直接 青梅税務署へ

昨年までは、青梅税務署が出張  
して納税相談を行なっておりまし  
たが、今年から、福生市での出張  
相談は行ないませんので、所得税  
の確定申告をする方は、直接、青  
梅税務署(国鉄河辺駅下車、徒歩  
5分)へ提出してください。

#### 短 信

#### 3月の母子 衛生行事

乳児検診 3月2日(金)  
受付 午後1時30分～午後2時  
30分  
会場 中福生会館

3歳児検診 3月14日(水)  
受付 午後1時30分～午後2時  
30分  
会場 中福生会館

無料法律相談 3月14日(水)  
午前10時～午後3時  
土地、建物、婚姻、離婚問題  
その他、担当は堀内弁護士  
会場 市役所市民相談室  
人権の上相談 3月7日(水)  
午前10時～午後3時  
人権をおかされて困っている  
方はお出かけください。  
会場 市役所市民相談室  
行政苦情相談 3月22日(木)  
午後1時～午後3時  
国の行政で不満のある方  
はお出かけください。  
会場 市役所市民相談室  
職業相談 毎週火曜日  
午後1時～午後4時  
会場 市役所市民相談室  
教育相談 毎週火曜日  
午後2時～午後4時  
会場 市役所地下相談室  
教育相談は、予約制になっ  
ていますので、教育委員会庶務課  
庶務係(電話51-1511内線  
279)に申し込んでください  
心配ごと相談 3月7日(水)・  
22日(木)  
午後1時～午後4時  
会場 福祉会館2階相談室  
母子相談 毎週月・水・金曜日  
午前9時～正午  
母子世帯の身の上相談  
会場 福祉事務所  
戦没者遺族相談 3月20日(火)  
午後1時～午後4時  
遺族の方の各種年金等の相談  
会場 福祉事務所

#### 3月の相談室

注意  
一、母子手帳は、必ず持参して  
ください。  
二、当日来られない場合は、返  
信はがきの該当欄にご記入の  
うえ、必ずお出しください。

#### 3月4日(日) サイレンを 鳴らします

福生市消防団では、春の全国火  
災予防運動行事の一環として、つ  
ぎのとおり火災防備演習のサイレ  
ンを吹鳴いたしますので、火災と  
ましがえないうちにお知らせいた  
します。  
日時 3月4日(日)  
午前7時30分～午前9時ま  
での間

3月の行事

Table of monthly events for March, including dates, days of the week, and descriptions of activities like sports classes, parent consultations, and fire drills.

国の児童手当

支給範囲がひろがる

該当者は至急申請を

現在、国と都の二本立てによる児童手当が支給されておりますが昭和48年4月から国の児童手当の支給対象となる児童の範囲が10歳未満(昭和38年4月2日以後生まれの児童)までに拡大されます。

昭和48年度

交通災害共済

3月3日から受付

従来、各町会長さんを通して申し込みを取り扱ってまいりましたが、昭和48年度分から市役所職員が、左記の会場で直接加入申し込みを受けいたします。

Table of application dates and locations for traffic disaster mutual aid, listing dates from March 3rd to 25th and various community centers.

(私立の小中学生徒児童と今年三月中学を卒業する方は除く)と生活保護世帯は公費負担となりますので申し込む必要はありません。

市営住宅あき家

入居者募集

つきにより市営住宅あき家の入居者を募集いたしますので申し込みください。

- List of application conditions for public housing, including residence requirements, income limits, and application procedures.

桑畑は特に注意!

今からアメヒトの発生を防ごう

毎年6月になると、市内の樹木、垣根、街路樹、桑畑等にアメリカシロヒトリが発生いたします。市では、昭和47年度から、アメリカシロヒトリ撲滅3年計画を立て、消毒作業車も二台用意し、市内町内会のご協力を得て、ご家庭の樹木等の消毒を実施してまいりますので注意願います。

3月の

スポーツ教室は

市民体育館で

スポーツ教室(柔道、体操、バドミントン)については、3月のみ、つぎの日程で行ないます。初心者の方もお気軽にご参加ください。

ねずみ駆除剤

希望者はお申し出を

締切は3月末日

市役所では、2月上旬に町会組織を通じて、ねずみ駆除剤を配布いたしました。追加希望者および町会未加入世帯等、薬を希望する世帯がありましたら、3月末日までに市役所衛生課窓口にお申し出ください。薬は無料です。

サークル紹介の

パンフレットを

どうぞ

福生市青年団体連絡協議会によって、つくられた福生市のサークルの紹介のパンフレットの残部がありますので、市民の方で興味のある方にさしあげたいと思います。ご希望の方は、教育委員会社会教育係にご連絡ください。

消火器の

押売りにご注意!

最近、市役所、消防署の名前をつかって消火器を「押売り」まがいの悪質な方法を売りつけている者がおられます。お互いに注意して、被害を受けないようにしましょう。